

第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

1. 背景

国は、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、令和4年12月に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

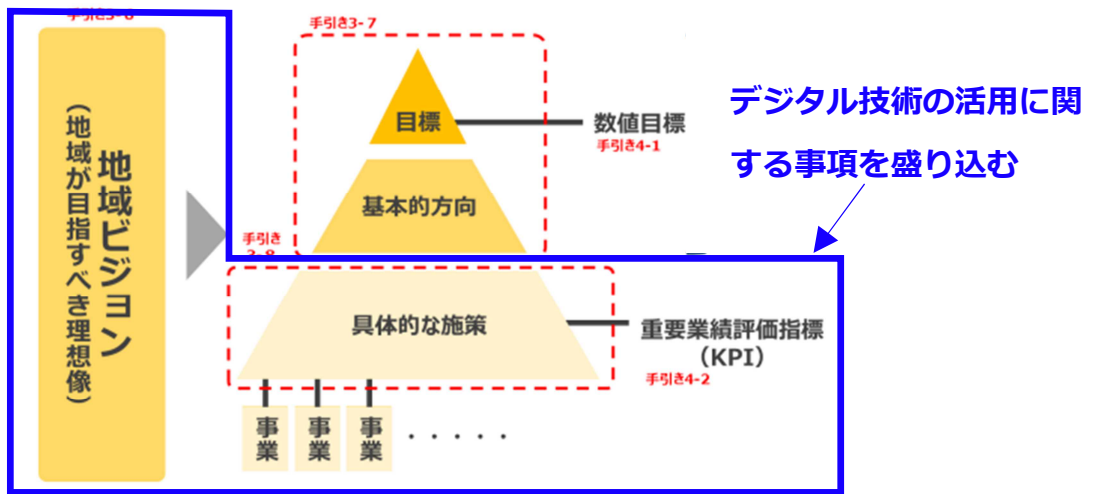
地方公共団体は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、国の総合戦略を勘案し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされており、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、必要な改訂を行うものです。



2. 安来市総合戦略の改訂概要

- デジタル技術の活用を踏まえた地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)の構築
- デジタル技術の活用にかかる事業及び重要業績評価指標（KPI）

追加



3. スケジュール

令和5年10月	第2回安来市総合計画・総合戦略推進会議（改訂案審議①）
12月	第3回安来市総合計画・総合戦略推進会議（改訂案審議②）
令和6年2月	パブリックコメント
3月	総合戦略改訂（内部手続）
	公表